

業務受託候補者の選定を京都市都市計画局住宅室業務受託候補者選定実施要領（以下「要領」という。）第9条第1項の規定に基づき、公募型プロポーザル方式で実施しますので、次のとおり公募します。

平成21年5月27日

京都市長 門川 大作

1 業務内容

(1) 業務名称

「京都市市営住宅退去者滞納家賃収納業務」

本業務は、市営住宅に入居していた者で、家賃を滞納したまま住宅を退去したものである。

(2) 履行期限

契約の日から平成22年3月31日（水）までとする。

(3) 成果物納品場所

京都市都市計画局住宅室住宅政策課

2 業務説明書の交付期間、交付場所及びその方法

次の各号に定める期間及び場所において、業務説明書を配布する。

(1) 交付期間

公告の日から平成21年6月2日（火）までとする。ただし、「京都市の休日」を定める条例」に規定する本市の休日を除く。

なお、交付を行う時間は、午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）とする。

(2) 交付場所

ア 郵便番号 604-8571

イ 住所 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地（北庁舎5階）

ウ 交付者 京都市都市計画局住宅室住宅政策課 住宅管理担当

エ 電話番号 075-222-3631

(3) 交付方法

交付方法は手渡しとし、これ以外の方法（郵送、FAX及び電子メール等）による交付は行わない。

3 業務説明書に係る質問の受領期間、提出場所、提出方法及びその回答方法

次の各号に定める期間、場所及び方法において質問を受領し、回答する。

(1) 受領期間

公告の日から平成21年5月29日（金）までとする。

なお、受付を行う時間は、午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）とする。

(2) 提出場所

ア 受託候補者選定に関する事項

(ア) 担当 都市計画局住宅室住宅政策課調査担当

(イ) 電話番号 075-222-3666

(ウ) FAX番号 075-222-3526

イ 業務内容に関する事項

(ア) 担当 都市計画局住宅室住宅政策課住宅管理担当

(イ) 電話番号 075-222-3631

(ウ) FAX番号 075-222-3526

(3) 提出方法

問い合わせは、書面（様式自由）により、FAXにて行うこと。

FAX番号 075-222-3526（なお、必ず着信確認を行うこと。）

(4) 回答方法

問い合わせに対する回答は、平成21年6月1日（月）までにFAXにて行う。

4 応募に係る事項

当該公告に係る公募型プロポーザルに参加しようとする者は、次の各号に基づき、資格の確認を申請すること。

(1) 応募資格

応募者は、次の資格要件をすべて満たしていること。

ア 弁護士法（昭和24年6月10日法律第205号）第4条に規定する弁護士若しくは、同法第30条の2に規定する弁護士法人、又は債権管理回収業に関する特別措置法（平成10年10月16日法律第126号）第3条の規定により法務大臣の許可を受け、かつ、同法第12条ただし書きによる集金代行業務について法務大臣から兼業承認を得ている債権回収会社であること。

イ 国税及び地方税を完納し、未納がないこと。

ウ 継続して健全な業務を実施することができる安定した経営能力を有すること。

(2) 応募に要する書類、提出期限、提出場所及びその方法

ア 提出書類

(ア) 参加希望申出書（第1号様式）

(イ) 業務実績調書（第2号様式）

(ウ) 業務従事者調書（第3号様式）

(エ) 弁護士又は弁護士法人以外の者にあつては、債権管理回収業に関する法務

大臣の許可証の写し並びに兼業（集金代行業）に係る法務大臣の承認書及び兼業承認申請書の写し

イ 提出期限

2の（1）と同じとする。

ウ 提出場所

2の（2）と同じとする。

エ 提出方法

持参するものとし、これ以外の方法（郵送、FAX及び電子メール等）による提出は受理しない。

提出部数は1部とし、体裁はクリップ止めとする。

5 業務実施提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

上記4の手続きにより、当該業務に係る応募資格の確認を受け、資格を有する旨の通知を受けた者は、次の各号に基づき、業務実施提案書を提出すること。

(1) 提出書類

業務実施提案書（第4号様式から第8号様式）

業務実施提案書の作成に当たっては、次に掲げる事項に十分留意すること。

ア 提出時の体裁は、A4版に製本されたものとする。

イ 各様式に記載された注意書きに従うこと。

文字の大きさは判読可能（11ポイント以上推奨）なものとし、視覚的に理解しやすくするために図等（カラー可）を用いても構わない。

ウ 専門的な用語については、簡潔に説明をつけること。

(2) 提出期限

平成21年6月3日（水）から平成21年6月16日（火）までとする。ただ

し、「京都市の休日を定める条例」に規定する本市の休日を除く。

なお、受付を行う時間は、午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）とする。

(3) 提出場所

2の(2)と同じとする。

(4) 提出方法

提出部数は2部とし、体裁は1部を左上1箇所にホッチキス止め、1部をクリップ止めとする。

6 受託候補者の選定方法及び基準

受託候補者の選定は、京都市都市計画局住宅室業務受託候補者選定委員会において、提出された業務実施提案書により行う。

評価項目は、次のとおりとし、業務実施提案書に関するヒアリングは行わない。

(1) 評価項目

ア 業務従事者の資格及び実績等

(ア) 統括責任者の資格，経験年数

(イ) 統括責任者の過去10年間の同種又は類似実績

(ウ) 個人情報保護管理者の資格，経験年数

(エ) 個人情報保護管理者の過去10年間の同種又は類似実績

(オ) 担当者の資格

(カ) 担当者の過去10年間の同種又は類似実績

イ 業務実施方針等

(ア) 業務の理解度

(イ) 業務実施方針の妥当性

(ウ) 業務実施手法の妥当性

(エ) 業務実施手法の効率性

ウ 提案事項等

(ア) 提案の的確性

(イ) 個人情報保護に関する考え方

(ウ) 個人情報保護に関する取組

(エ) 他自治体の実務受注状況

(オ) 他自治体の収納状況

(カ) 提案の成果達成の期待度・実現性

(キ) 価格

7 その他

書類の作成に用いる言語は日本語，通貨は日本円，単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。

（都市計画局住宅室住宅政策課）